

1. 中期計画変更の趣旨

- 2021年10月の中期目標変更を受け、中期計画を変更。
- 今回の中期計画の変更は、2022年度から2024年度(2025年3月31日)までの3年間が対象。

2. 中期計画変更案の項目比較

| 中期計画変更案 | 現行の記載 |
|--|---|
| はじめに | はじめに |
| 第1 中期計画の期間 | 第1 中期計画の期間 |
| 第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 | 第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 |
| <ul style="list-style-type: none"> 1 <u>大阪公立大学</u> 2 <u>大阪公立大学工業高等専門学校</u> 3 <u>大阪府立大学及び大阪市立大学</u> | <ul style="list-style-type: none"> 1 <u>大阪府立大学</u> 2 <u>大阪市立大学</u> 3 <u>大阪府立大学工業高等専門学校</u> |
| 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 | 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 |
| <ul style="list-style-type: none"> 1 運営体制 2 組織力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> 1 運営体制 2 組織力の向上 3 <u>施設設備の有効利用等</u> |
| 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 | 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 |
| <ul style="list-style-type: none"> 1 自己収入等の確保 2 効率的な運営の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 1 自己収入等の確保 2 効率的な運営の推進 |
| 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報に関する目標を達成するために取るべき措置 | 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報に関する目標を達成するために取るべき措置 |
| <ul style="list-style-type: none"> 1 自己点検・評価の実施 2 情報の提供と戦略的広報の展開 | <ul style="list-style-type: none"> 1 自己点検・評価の実施 2 情報の提供と戦略的広報の展開 |
| 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 | 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 |
| <ul style="list-style-type: none"> 1 施設設備の整備等 2 <u>新施設の開設に向けた取組の推進</u> 3 <u>環境マネジメント</u> 4 <u>安全・危機管理等</u> 5 <u>人権尊重及びコンプライアンス</u> 6 <u>大学・高専支援者との連携強化</u> | <ul style="list-style-type: none"> 1 施設設備の整備等 2 <u>安全管理等</u> 3 <u>人権の尊重</u> 4 <u>コンプライアンスの徹底</u> 5 <u>リスクマネジメントの徹底</u> 6 <u>支援組織の強化</u> |
| <p>第7「両大学の統合等に関する目標を達成するために取るべき措置」は削除。 新大学に関する計画については、大阪公立大学として取り組む計画として整理 (都市シンクタンク機能・技術インキュベーション機能等)</p> | <ul style="list-style-type: none"> 第7 <u>両大学の統合等に関する目標を達成するために取るべき措置</u> 1 <u>両大学の統合による新大学実現へ向けた取組の推進</u> 2 <u>両大学の連携の推進</u> 3 <u>新大学</u> |
| 第7～第11 予算、収支計画及び資金計画 など | 第8～第12 予算、収支計画及び資金計画 など |

3. 主な変更点

第2-1 大阪公立大学に関する目標を達成するための措置

- 現行の「教育」「研究」「社会貢献」「グローバル人材の育成」「附属病院」に関する計画に加え、「都市シンクタンク機能・技術インキュベーション機能」に係る計画を新たに追加。

※「グローバル人材の育成」に関しては、大阪公立大学では、「国際力の強化」として計画策定

第2-2 大阪公立大学工業高等専門学校に関する目標を達成するための措置

- 高専改革の実施に伴う中期目標の変更等を踏まえ、計画を教育及び社会貢献に関する大項目に整理、集約。

第2-3 大阪府立大学及び大阪市立大学に関する目標を達成するための措置

- 中期目標に基づき、継続して在学生に質の高い教育等を提供するため「人材育成及び教育内容」及び「学生支援の充実等」についての計画を設定。府大と市大を別項目とし、両大学での取組を継続するため、現行の中期計画をもとに小項目を設定。

第3～第6 (法人運営に関する項目)

- 既存計画の整理・集約や大阪公立大学開学に伴う変更を実施。
- 新規に、「DXの推進」(第3)「環境マネジメント」(第6)についての小項目を追加。